

(仮訳)

初開催された日 EU デジタルパートナーシップ閣僚級会合における

共同声明

2023 年 7 月 3 日

[東京、日本]

1. 日 EU デジタルパートナーシップ閣僚級会合が、2023 年 7 月 3 日、東京で初開催された。本会合では、日本側共同議長を河野太郎デジタル大臣、松本剛明総務大臣、太田房江経済産業副大臣が、EU 側共同議長をティエリー・ブルトン欧州委員（域内市場担当）が務めた。
2. 現在の厳しい地政学的状況において、日本と EU（以下「双方」という）は、自由で開かれたルールに基づく国際秩序を基礎とする共通の価値及び世界観を守るため、これまで以上に結束する。戦略的パートナーとして、双方は、グローバルな課題や脅威に対処するために、相互の経済的強靱性を強化し、全ての人を保護し利益をもたらすよう設計された環境を構築することを目指す。双方の強い連帯感は、二国間及び、G7、G20、OECD、WTO 等多国間の取組においても、共通の立場を通じて示されてきた。双方は、W T O 電子商取引共同声明イニシアティブの枠組みの下で継続されている WTO 交渉が、デジタル貿易に関連する世界的なルールの設定を前進させるために重要な要素であるという見解を共有する。ロシアによるウクライナ侵略に対する共同での対応を通じて、双方は、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序、国連憲章及び効果的な多国間主義を維持するという共通の決意を示してきた。加えて、双方は、包摂的で威圧に制約されない、自由で開かれたインド太平洋に向けた長期的な協力を強化することの重要性を認識している。
3. 2022 年 5 月 12 日、東京で開催された第 28 回日 EU 定期首脳協議において、初めてデジタルパートナーシップが立ち上げられ、双方の首脳は、経済成長を促進するとともに、共通の民主主義の原則及び基本的権利に基づく人間中心のデジタル・トランスフォーメーションを推進するため、デジタル分野における協力を進展させるための歴史的な機会を捉えた。それ以来、双方は半導体、高性能コンピューティング（HPC）及び量子技術、5G 及びビヨンド 5G、信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）、デジタル貿易原則及び強靱なデジタル連結性という戦略的分野で成果を上げるためにとりくむとともに、プラットフォーム規制、データガバナンス及びサイバーセキュリティの分野で建設的な対話を行ってきた。

4. 半導体に関しては、日 EU デジタルパートナーシップ閣僚級会合の機会を捉え、ティエリー・ブルトン欧州委員（域内市場担当）と西村康稔経済産業大臣が、i) 半導体サプライチェーンの早期警戒メカニズム、ii) 半導体研究開発、iii) 半導体産業向けの人材育成、iv) 最先端の半導体に関するユースケースの創出、v) 補助金の透明性、に関する詳細な協力を確立する協力覚書に署名する意図を有している。双方は、これらの分野における具体的な協力成果に取り組む。EU 側では、すべての共同研究活動は、半導体共同事業を通じて開始される活動を含め、EU の研究・イノベーション・主要プログラム「Horizon Europe」から資金提供される。
5. 現在の地政学的な状況において、双方は、信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）を可能とするのに不可欠な、双方間及び同志国間のルートの多様化を含む、安全で持続可能な連結性の支援を目指す。ティエリー・ブルトン欧州委員（域内市場担当）と松本剛明総務大臣は、日 EU デジタルパートナーシップ閣僚級会合の機会を捉え、安全で強靱かつ持続可能なグローバル接続性のための海底ケーブルに関する協力覚書に署名した。この協力覚書には、国際海底ケーブルの協力を通じ、通信遅延を低減し、ルートの冗長性を向上し、安全な連結性を確保することによる相互利益についての認識、及び北極圏を経由して日本と EU を結ぶルートの妥当性についての認識の共有が含まれる。これらの利益を実現するため、この協力覚書は、啓発活動、財政支援、需要の集約、関連する行政手続きの適切な円滑化など、必要に応じて、大洋横断海底ケーブルに関する共同及び個別の支援を行うことを模索し、及び促進する共通の意図を示すものである。
6. デジタルパートナーシップの下での共同準備作業を経て、欧州高性能コンピューティング共同事業（EuroHPC JU）は、高性能コンピューティング（HPC）に関して以下の促進を目的とした提案募集を開始した： i) 日本（富岳）及び EU（LUMI、Leonardo、Mare Nostrum 5）のスーパーコンピューターへの研究者の相互アクセス（それぞれのスーパーコンピューターのアクセスポリシーに準拠） ii) 双方間の研究者及び技術者の交流 iii) 生物医学研究、材料科学、地震・津波、気象・気候モデリングの分野において共通の関心を持つ HPC アプリケーションの研究、性能測定、並びに異なるスーパーコンピューティング・プラットフォーム及びアーキテクチャーにおける検証及び最適化。この欧州高性能コンピューティング（EuroHPC）の公募で選ばれた提案は、2023 年末迄に開始される予定である。双方はまた、高性能コンピューティング（HPC）における協力と同様に、欧州高性能コンピューティング共同事業（EuroHPC JU）による公募の可能性や、日本の量子技術戦略に基づいた国家プログラムにおける協力の可能性を視野に入れ、サプライチェーンを含む量子計算インフラへの協力に向けた具体的な取り組みを模索している。双方は、計算試験環境の構築や強化など、具体的な行動についての議論を開始することをめざしている。

7. 双方は、5G モバイル技術及びその先の技術に関する協力行動を継続し、研究開発における協力分野を模索する。5G ネットワークが拡大し、6G 技術の開発が開始している中、双方は、オープンで安全な革新的かつ強靱な通信インフラの重要性について引き続き議論する。
8. 双方は、信頼できる AI の実現を目的としたそれぞれの法制的・非法制的枠組みについて、互いに定期的に情報を更新するための恒久的なコミュニケーション・チャネルを確立する意図を有している。双方はさらに、基盤モデルや生成 AI などの技術開発について意見交換を行い、それらの利益とリスク、信頼できる AI や政策措置への影響をよりよく理解する意図を有している。双方は、「広島 AI プロセス」における生成 AI に関する G7 の議論に貢献する意図を有している。双方はまた、AI に関するグローバルパートナーシップ（Global Partnership on AI：GPAI）においても連携する意図を有している。
9. 双方は、強力なデータ保護規則に支えられた、自由で信頼性のある越境データ流通の確保を目指す。双方は、日 EU 経済連携協定を補完するための越境データ移転に関する進行中の交渉を妥結することの重要性を認識し、越境データ流通に対する正当化できない障害に対処する意図を有している。G7 広島サミットにおいて、双方は、信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）の具体化に向けたパートナーシップのための制度的アレンジメント（the Institutional Arrangement for Partnership: IAP）を立ち上げるという優先事項を支持した。日 EU デジタルパートナーシップ閣僚級会合の初会合に際し、双方は、G7 及び G20 の文脈において、eID、Trusted Web、デジタル ID ウォレット及びトラストサービスの活用を通じて DFFT を可能にする二国間のベストプラクティスを推進することに一致した。双方は、日 EU 間のデータスペース関係者の協力が日 EU 間の信頼性あるデータ共有の促進及び加速に寄与することを認識し、関係者間の協力を強化及び深化させる意図を有している。公正で革新的、オープンで信頼できるデータ経済を促進するため、双方は、欧州の共通データスペース、DATA-EX を含む「データ戦略」で確立された日本のデータスペース、日本の Ouranos Ecosystem（ウラノス エコシステム）間のデータとシステムの相互運用性を促進することの重要性を認識する。
10. これらの成果は、日 EU デジタルパートナーシップの下で確立された優先的なワークストリームにおける具体的な進展である。双方は、今後数年間で、さらなる重要な成果を生み出すであろう、上述のすべてのプロジェクトを速やかに実施することを期待している。双方はまた、情報共有や共同演習を含むサイバーセキュリティ分野における実務的な協力を確立するための基盤も整えた。

11. 双方は、生成 AI、中小企業のデジタル・トランスフォーメーション、デジタル貿易や DFFT を支えるトラストサービスの相互運用性など、高い経済的可能性を秘めた分野において、将来的に共通の行動を追求することを想定している。共同議長は、2024 年に再度会合を開き、進捗状況を確認し、パートナーシップを深めるための更なる進展を図る意図を有している。